

第2回 双葉町復興推進委員会 議事録

- 日 時 : 平成25年11月18日(月) 午前10時00分～12時00分
- 場 所 : 双葉町いわき事務所 2階大会議室
- 出席者 : 双葉町復興推進委員会委員
事務局(双葉町復興推進課)

(参照: 第2回 双葉町復興推進委員会座席表)

1. 開会

【事務局 山本 一弥】

それではただいまから、皆様のお手元にお配りいたしました次第によりまして、第2回目の双葉町復興推進委員会を始めていききたいと思います。本日は前回第1回目の時に欠席になられた委員の方をお二方ご紹介したいと思います。名簿順にいきますと、26番の大月敏雄先生。

【大月 敏雄 委員】

大月でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 山本 一弥】

大月先生については、東京大学の大学院工学系研究科建築学専攻准教授であります。もう一方は28番の長林久夫先生でございます。

【長林 久夫 委員】

長林でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 山本 一弥】

先生は日本大学工学部土木工学科教授でございます。先生については、津波被災地域復興小委員会の委員長についても合わせてお願いをしております。町側の出席者につきましては、皆様のお手元にお配りいたしました座席表の通りでございますので、ご確認をお願いいたします。さらに本日は、関係機関の連携ということで国の復興庁の方々、それから福島県の方々に陪席を願っております。よろしくお願いいたします。

2. 町長あいさつ

【事務局 山本 一弥】

続きまして、第2回の委員会に先立ち、町長から一言ご挨拶申し上げます。

【伊澤 史朗 町長】

皆様おはようございます。月曜日の何かとお忙しい中、委員の皆様にはご出席を賜りまして本当にありがとうございます。町としましても復興推進委員会の会議、15日からワークショップということで、加須、つくば、東京と、3カ所やってまいりました。中でも加須のパストラルで開いた世代別会議の中では、いろいろな意見が寄せられまして、私もその会議に3カ所のうち、2カ所出席をさせていただきまして、今現在の町民の皆様の非常に切実なお話を伺いまして、今後、この町の復興のためにそういったものを十分考えながら対応していきたいと、そのように

考えております。皆様におかれましては、ますますこういった町の状況が複雑、多様化しておりますので、そういった事も含めて、検討していただければと思います。また、今日はこの会議終了後、学識者の委員の皆様が双葉町に入りまして、双葉町の荒廃の実状を見ていただけるということで、私も同席させていただいて説明をさせていただきたいと思います。今日は本当にご苦勞様です。ありがとうございます。

3. 議事

(1) 町民のきずな・コミュニティの維持・発展について

【事務局 山本 一弥】

それでは、引き続きまして間野委員長に議事をとっていただきたいと思います。では、委員長よろしくお願いいいたします。

【間野 博 委員長】

おはようございます。今日から燃料棒の取り出しが始まると、今朝のニュースでやっております。最近で言うと自民党が政府に対して提言を行ったりとか、いろいろと新しい事態が起こっている中での委員会ですが、本委員会はそういう事に惑わされず、粛々と双葉町の復興に向けての議論を進めていきたいと思います。

第1回の委員会で、10月から12月にかけて、3つの議論をしていこうということになっております。1つは、町民のきずなをどう維持・発展させていくかということ。2つ目は町外拠点、これをどういうふうにつくっていくか。それと3つ目が、町民一人一人の生活再建についてさらに検討していくと。この3つ示されています。今日は、その中の町民のきずなの維持・発展ということをテーマにして、議論をしていきたいと思います。これは、前回の資料でいいますと、資料5というのがありまして、これが現在何に取り組んでいるかということで、ひとつひとつの項目について、まとめたものです。これの中に、13 ページから町民のきずなの維持・発展の取り組みということで、施策としてどのようなものをするか、それからそれに対して今どんな取組をしているかということが書かれています。これが、今日の資料にそのまま移し書かれていまして、それについて議論をしていくということです。

では、まず事務局の方から説明していただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

【事務局 駒田 義誌】

では、復興推進課長の私、駒田の方から資料2についてご説明させていただきます。資料の方は先週事前にお配りさせていただいたので、皆様お目通しもいただいているかと思っておりますので、時間に限りもでございますので、かいつまんでポイントの部分に絞って、お話をさせていただきます。

まずめぐりまして2ページになりますが、本日、この委員会でご議論をお願いしたい点が2点ございます。

1点目は全国に、今40都道府県に町民の皆様が避難しておられます。そうした中で町民のきずな・コミュニティをどういうふうに維持発展させていけばよいのか、そのためのまず当面の取り組みとして、どういう事業、仕組み、アイデアが考えられるかということ。2点目といたしましては、そういった町民のきずな・コミュニティを維持していくための事業として、町民の皆様

様の活動で実施していくことが重要だと考えておりますが、そういった中で行政からこういった支援が望まれるのかということについて、お話をお伺いできればと思います。

では具体的に3ページ以降で、今現状町の取り組みとそれについてこういった課題があるのかということについてお話をさせていただきます。3ページをご覧ください。

まず、1点目、町民のきずなの維持発展という事を考えた時に最も大事なものは、町民の皆様の交流の機会をいかに確保していくのかということが重要な点だと考えております。その中の施策としていくつかございますけれども、まず代表的なものとして、①にある「自治組織の立ち上げ促進」ということで、今各地で自治会を設置していただいております。本日の委員の中にも、仮設・借上げの自治会長を務めていらっしゃる方にもお入りいただいております。そういった形で自治会が立ち上がってきているわけですが、1つの課題として、右側の方に書いてありますように、40都道府県避難している中で、まだ自治会がない地域というのもございます。こういったところで、こういった形で自治会を設置するような事を町として支えていけばよいのかということ。あとは、自治会がある地域でも、そこに避難されておられる町民の方がすべて、自治会に入っているわけではないということで、その自治会への参加というのをどういう形で促していけばよいのかということ、これも大きなこれからの課題と考えておまして、こういった点についてご意見をいただければと思います。

あとは、3番目に書いてありますけれども「行政区のあり方」ということで、その意味では避難先ごとには自治会というのが一つのコミュニティの場になるということを考えておりますが、一方で双葉町のコミュニティを考えた時に、旧来の双葉町時代の、ご近所で構成されていた行政区、これの集いというものもしっかり継続していくことが重要だと考えています。今各区長さんのご尽力によりまして、各総会など開催していただいておりますけれども、やはりそこで課題としてあるのは、経費の問題ということ町民の方から町としても伺っております。こういったものについて、こういった支援ができるのかということこれから考えていかななくてはならない課題として認識しておまして、これは町だけではなくて国ないし県にもご尽力をいただかなくてはならない部分だと考えておまして、町としても協議を重ねているところであります。

続きまして、4ページをご覧ください。町民の皆様との交流機会ということ考えますと、やはり町民の皆様主体で、いろいろなイベントの機会が重要だと考えております。現在は、例えばダルマ市は、これは一番町民の皆様が集まっていたイベントになりますけれども、こういった形の助成などもしておりますけれども、やはり各地でイベントを開催していくために、こういった支援が必要なのかということ考えた上で、町として取組、また国・県に要請していかなくてはならない部分という事もあろうかと思っておりますので、こういったところについて、現場で活動されている皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。あともう1点は、こういったイベントを実施しても、その開催の事実自体がなかなか分からないというご意見も頂戴しております。町としてもその意味では、今年からホームページを改善し、またソーシャルメディアということで、フェイスブック・ツイッターなど新しい手段を使って、迅速な情報提供をする。また今月からは「ふたばのわ」というミニコミ紙も発行を始めまして、各地で開催されるイベントを、町の職員ないし今回、復興支援員もこの夏から新たに町の方で採用しまして、広報活動の支援に力を入れております。そういった形でイベントの情報をお流ししたいと思っておりますが、

一方で例えば県外のイベントまでなかなか手がまわっていないというところもありまして、こういったところをどういった形で充実させていけばよいのかということが課題となっております。あと、6番に書いてある「高速道路の無料化」ということも、実は町民のきずなを担保するという意味からも、移動経費を減らすという意味で重要だと思っております、こちらについては、来年3月までということが国の方針ではありますが、これについては町からも力強く国に対して延長の要請をしていかねばならないと考えております。

あとは、5ページの方になりますけれども、集まる場が必要だということも重要だと思っております。現在は、仮設には集会所があり、借上げ自治会の中には「絆カフェ」のようなものを運営しているような例もあります。その意味では、これからの課題として、借上げの皆様が集まる場をどういう形で確保していくのが望ましいのか、また県内・県外問わず町民の皆様が多く集まる地域で、交流拠点をどういう形で設置していくのが望ましいのか。特にこの点については自治会の中の活動というのが、非常に重要だと思っておりますので、自治会の役割、それに対する町の支援のあり方ということについて、ご意見をいただければと思います。あわせて、⑧になりますけれども、これからの中期的な課題としては、復興公営住宅の整備にあわせて、町としてもそれに集会施設、またできれば大きい拠点では福祉・商業などの機能も考慮しながら、町民が集まれる場というものを復興公営住宅に仕掛けていくということも必要だと思っております。この点については、皆様の意見を聞きながら県などと交渉していきたいと思っております。さらに、⑨になりますけれども、町民の皆様をつなぐ役割として町職員だけではなくて、復興支援員ということで、特に、今広報活動として自治会の活動などを取材させていただいておりますが、そういった体制を充実させていくと、そういうこともこれからの課題だと思っております。

こういった現状の課題を踏まえまして、6ページになりますけれども、特に皆様の中にご議論いただきたいのは、枠で囲んでいる点になりますが、こういった町民の皆様の交流の機会を確保していくために、こういった策をこれからやっていけばいいかということ。また、こういった活動を、町民の皆様の活動としてやっていただくのが望ましいわけですが、そういったことに関して、委員の皆様は町民の立場としてどういったことができるのか、そしてそれに対して行政としてどういった支援が求められるのかということについて、率直なご意見を賜ればと思います。

続きまして、7ページになります。町民のきずなということでは、町民同士が連絡をとりあう仕組みという事も大事だと思っております。その中で1つ論点としてありますのは、電話帳のあり方だと考えております。電話帳は、今ニーズを先月行いました、住民意向調査の中にも質問を設けまして、集計を進めているところでありますが、1つ問題となりますのは、「オレオレ詐欺」のような悪用をどうやって防止すればよいのかということ。ここを非常に危惧しております、そこはまさに皆様方のニーズはどこまであるのかということにもよるかと思っておりますので、率直なご意見をいただければと思います。さらには、タブレットのようなものを使って、双方向でコミュニケーションがとれる仕組みというようなものを考えておりますが、一方でタブレットにつきましては、高齢者がなかなか使えない。現に、双葉郡内、飯館なども導入していますが「たんすのこやし」のような形になっているところも多々あるということで、町としてそういった前例を見ている中で、あえてそれをやっていくのかということもご議論があると思っております。この点については、タブレット以外の手段もあると思っておりますし、タブレットを活用するには、高齢者にどう

いう形で周知させていけばよいのか、こういったところについても、アイデアをいただければ、と思います。

続きまして8ページになります。町民のきずなを維持していくには、町からの情報提供をどのような形で円滑に、また充実していけばよいのかということもあります。一つは「広報誌等の充実」ということで、こちらについては、今年力を入れてやっております、「広報ふたば」だけではなくて、今月からは「ふたばのわ」という見開きのミニコミ紙ということで、町民の様々な活動を、先ほど言った復興支援員が取材して書く、というような取組も新たに始めました。さらにホームページもリニューアルしてイベント情報などが一覧で見られるような形に改善したりであるとか、あとは、デジタルフォトフレームを活用して、情報提供するなど、様々な手段を使っておりますが、それでも情報が多ければ多いほど、なかなか見ないという話もありまして、ここを迅速に確実に広報していくあり方というのは、これは継続したテーマだと思っております、この点についても何か良いアイデアがあればいただきたいと思っております。

9ページになりますけれども、枠囲みに書いてありますように、そういった意味では広報紙の充実、ホームページの充実、また、ソーシャルメディアと呼ばれるフェイスブック・ツイッター・ユーチューブというものを使った動画配信といった新たな取組をしているところでもあるのですが、こういった情報を入手しやすくするために、さらにどういった取組があるのかということについて、お気づきの点がありましたら、いただければと思いますし、さらに町から一方的に出すだけではなくて、町民の皆様の思い・活動なども取り上げていくことが必要だと思っております。そういった形をどういった形でしていけばいいのかということについてご意見をいただければと思います。

10ページになります。10ページはコミュニティを考えていく上で、やっぱり双葉町時代の歴史・伝統・文化というものを、どういう形で記録・継承していくのかということも大事だと思っております。例えば②に書いてあるように、「神楽等の伝統芸能」。今はいろいろな場のイベントなどに招待をされております。こういった場の映像の記録など取組もしておりますけれども、そういった記録した映像をどういう形で整理して、きちっとまとめていけばよいのかということも課題と思っております。さらに、ダルマ市をはじめとしたふるさとのお祭りに対して、これを継続していくための支援のあり方ということも、考えていかななくてはいけないと思っております。

12ページになりますけれども、例えば⑦、⑧にあるように、子ども達もしくは若者の皆様に歴史・伝統・文化というものをどういう形で学び、それを伝えていく場という事も必要だと思っております。今は生涯学習教室などの取り組みもしていますが、そういったものをどう充実・強化していくのか。また、来年4月の学校再開にあわせて、学校を軸として、こういった双葉の歴史・伝統・文化をどういう形で伝えていけばよいのか、まさにこれからの取り組みになりますので、委員の皆様のアイデアをいただければと思います。

14ページまで飛びますけれども、こういった町民のきずな・コミュニティの維持再生をしていくには、歴史・伝統・文化は大事だと思っております。こういう役割について、委員の皆様のお気持ちをお聞かせいただきたいということと、先ほど申し上げました課題についてどういった取組をしていけばよいのかという事についてご意見をいただければと思います。

あとは15ページになりますが、避難先の住民との交流の促進というのも大事だと思っております。

ます。今、これは現時点、仮設の集会所、「絆カフェ」などを中心に、避難先との交流というのが行われておりますが、そういったものを活発化させていくためにどういった取組が必要なのかということ、町民の皆様独自で実施できること、それに対して行政の支援といったもの、これらについては、皆様現時点避難先でこういった取組をしているかということもされているかと思っておりますので、そういった自らの経験に根ざしたアイデアなどをいただければと思います。

続きまして、17 ページになりますけれども、これは若干、これからの話だと思っておりますが、この東日本大震災、原子力発電所の事故の記録をきちっととって、それを伝えていく事も大事だと思っております。こういった中で、町だけではなく、町民の皆様一人一人がいろいろな避難生活の苦勞、また思いというものがあろうかと思っておりますので、そういった町民の皆様のこれまでの苦勞というものをどういった形で記録して整理していけば良いのかということ、これはこれからやっていかなくてはいけない点かと思っておりますので、そういった点について皆様の意見をいただければと思います。

さらに、18 ページになりますけれども、そういった皆様の思いを外に発信していかなくてはならないと思っております。こういったところについて、今は例えば「広報ふたば」の中で、町民の皆様のインタビュー記事を載せて、皆様の思いを取り上げているわけですが、そういったものをより充実させていくといったこととか、後は、まちの今の取り組みの現状といたに被災地の外、在京の皆様を始めとしたところに、届けていくのかということも考えていかなくてはならない点が重要かと思っておりますので、それについてご意見をいただければと思います。

19 ページに最後、まとめになりますけれども、町民のきずなの維持・発展と考えた時には、町民の皆様の活動が大事だと思っております。それに対して行政として、支援をしていくという枠組みが重要だと思っております。例えば町民の皆様の思いというものを、仲間をつくって共有していただいて、それを活動に結びつけていくという動きが重要だと思っております。それに対して、行政としてそれぞれの段階で、例えば様々の情報の提供もそうですし、グループを立ち上げる時には、いろんな事例を知りたいということであれば、どういう形で専門家の派遣、ノウハウの提供のような事、また、助成制度、また様々な活動の拠点に確保について、町のお墨付きがあるといろいろと活動しやすいということもあるかと思っております。そういったところについて、支援しながら様々な活動を広く取り上げていただく形や、連携の場をつくっていくとか、そういった事をやっていくことが必要かと思っておりますので、こういった役割分担のもと、これからの町民のきずな・コミュニティを維持させていくための取り組みをどういった形でしていけばよいのかということをご議論いただければと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。それでは、事務局の説明に対して、委員の皆様のご意見・ご質問等をお願いしたいと思うのです。結局、町民のきずな・コミュニティの維持・発展ということについても、その中でテーマが1から6まであるのです。1番が「町民の交流機会の確保」で、最後の6番は「震災・事故の教訓の記録と伝承」。それぞれの、小項目について、1については6ページのところに「あなたはどうお考えですか？」と、それぞれのテーマごとに「あなたはどうお考えですか」という文がついていまして、そこに「ご議論いただきたい点」として、書かれております。そのあたりを参考にさせていただいて、それぞれ思っていること、あるいは質問等ありました

ら、ご発言していただきたいと思います。今日は前回と違いまして、順番にという事を考えておりませんので、思った事をどんどん発言していただければと思っております。いかがでしょうか。

【齊藤 六郎 委員】

町民交流機会の確保のところの、3 ページの3 番目のところですが、行政区組織のあり方の検討ということで、実は私と隣の菅本さんは区長をしておりますので、その関係で発言させていただきます。私ども、行政を預かっている側からしますと、双葉町の行政区に、皆様に集まっただいて、毎年、総会という形で集まって、いただいております。その時ですが、やはり一番気になることは、やっぱり参加経費の問題なのですね。少しでも安く参加費でまかなおうと、いろいろ苦労してやっております。そこで、この総会等における参加費というのか、会場費というのか、これを行政の方でなんとか援助していただければありがたい。補助していただければ、大変ありがたいし、また皆様も集める、招集するのにも補助が出ましたので「どんどんたくさん集まってください」という形で呼びかけもできますので、なんとかこれ、考えていただきたいと。まだまだやっぱり古い形でのきずなというのは、捨てきれないで、みなさんおります。私のところもまた会議があるのだということで、昔の地区の住民の方と何人かと電話等で話し合ってきましたら、こういうことを言われましたね。2 つほど何かありますかと言ったら、「帰還する時期を、いつごろ帰れるのか」と。「帰れる時期をまず明確に示してもらいたい」という話がありました。それからもう1 点。「早く除染していただきたい」という話もありました。そんな事でまだまだ地区の皆様は、私どもも何か、やっぱり頼りにされているのかなという思いを持っておりますので。その辺をよく勘案されて、行政の方も一つよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。もともとのコミュニティと、今住んでいらっしゃる仮設あるいは借上げでのコミュニティと、両方を今、抱えていらっしゃるわけで、両方とも非常に大事でありまして、ゆくゆく双葉町に帰還する時には、もっと行政区という昔から馴染んでいるわけですから、必要性は大だと思ひます。他はいかがでしょう。

【高田 秀文 委員】

1 番の「自治会組織の立ち上げ促進」というところなのです。課題のところ、自治組織が無い地域への自治会立ち上げ支援、自治組織の加入促進とあるのですが。実際特に借上げの自治会は、ほとんどが自主的な立ち上げで自治会をつくったのですね。そうすると、立ち上げた役員の方々が、ほとんど自分たちでやろうということで始まったわけで、私たちが約2 年になりますけど、一度も役場の職員が自治会の定例会に参加したことがないのですね。ほとんど無いのです。あくまでも「あんたたちが勝手につくった自治会だろ」ということで、参加する方も町がつくった自治会じゃないという認識なのですね。あくまでも、自治会を立ち上げた個人的な自治会みたいな形になっているというのが、町民の皆様の感じ方なのですね。途中から、私達の自治会も去年の1 月に立ち上げたのですが、町からの助成は7 月からだったのです。助成、世帯いくらか事務所借りるのにいくらかという、町の支援があったのですが。そういう支援だけで、自治会の運営に関してはほとんど私たちの場合は、会員さんから一応会費をとって、少しでも会員の方の自治会に参加する、一緒に自治会を運営していこうという皆様の総意で会費を取ってやっているのですが。やっぱり加入促進にあたっては、あくまでも自治会というのは町が主体となっ

てやっていくのだよという町民の皆様には言っていただかないと、町民の方々は先ほど私が言ったように、勝手につくった自治会なのだから、どういう人達がやっているのかわからないしという不安もあるのですよね。なので、やっぱり町が主体となってやっていただきたいし、その定例会にもできれば職員の方も同席して一緒に自治会を運営していただきたいというのは、一つの私の意見なのですけれど。もう1つは、NPO の設立というのが2番にあるのですが、私の自治会もある NPO の私たちが協力してもらっているところがあるのですね。ここまでやったのだから NPO したらどうかと言われたのですね。でも、私たち役員なんかもほとんど素人ですし、毎月の定例会とか絆カフェの運営でもう、いっぱいいっぱいなのです。その「絆カフェ」の資金なんかも、ほとんど自分たちで集めていますし、NPO にして、本当に運営していけるのかと。騎西の方で、NPO 立ち上げたという話を聞いたのですが、ほとんど役場の方が支援してくださったというお話もちょっと小耳に挟んだのですが、そういったなんでもかんでも自治会に任せるのではなくて、やっぱりきずなの維持というのは、町がここまで言うてくださっているの、町と一緒にやっていただければ、こういったことも可能なのではないかと私は思うのです。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。少なくとも、町のほうから借り上げに住んでいらっしゃる方に、この自治会は町も頼りにしているし、ここを通じていろんな情報を流しますよというのをそれぞれの住民の方に、借上げに住んでいらっしゃる方に言っていただいだけでだいぶ違うなと感じました。はい、ありがとうございます。

【小川 貴永 委員】

2番の連絡しあえる仕組みの構築ということで、電話帳と情報端末とありますけど、私も郡山の方の富田仮設住宅というのは、富岡町と川内村と隣接していますので、いろいろ情報が入ってくるのです。富岡町さんの方では、現に電話帳というのは、個人の手承をいただいてつくっていますね。それで前例があるわけですから、これは富岡町さんの方にいろいろ問題点があるとか、うまく活用しているとか、そういった情報は入るのではないかと思います。それから、タブレットは「たんすのこやし」になってしまうという話もありますけども、これはあくまでも提供の仕方に問題があると思うので、ただ物だけやるというのではなくて、ちゃんと使い方をわかっている方にちゃんと指導してもらって、それとセットにしてサービスするというのも、重要ではないかと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。これから復興支援委員の方なんか、働いてくれると良いような気がします。

【木藤 喜幸 委員】

1番のまず「町民の交流の機会の確保」なのですが、私自身のことを申しあげますと、東京出身で双葉に越してきたのは20年前ということで、実は自治会組織あるいは今回の大字とかの行政区の集まりというのは、実際、越してきてから参加しているものなのです。ですから、私個人としては、双葉町がこういうものがあるにしろ、逆に、言葉は変なのですが、「しぼり」から解き放されたい人もいると思うのですよ、私としては。そういった意味で、町として強制的に、

例えばそういうふうなここに書いてあるような、自治組織に強制的に加入しろ、とかそういう話ではなくて、むしろ震災からもう2年と半年以上経っているのです。そういった意味で、その後の、各個人個人の生活仕事がありますので、基本的には、やっぱり町としていかに魅力的なきずなの確保、交流機会の確保を目指すかということの主眼に置いた方がいいと思うのですね。いわゆる個人個人をピンポイントで、すくい上げる、拾い上げるのではなくて、その人たちの生活がありますから、その人たちが離れた場所で生活しているがゆえに、魅力的なものっていうふうな、そういうふうなものの考え方でないとかだめかなというふうに私としては思っております。それから、先ほどの情報端末関係のお話なのですが、私もそうなのですが、今住んでいるところ、ネットの接続環境はございません。会社にはあったのですが、スマホとかではYouTubeとかツイッター、フェイスブック等で見られるのですが、ここの整備をするのであったら、各住民の暮らしている例えばマンションであるとか仮設住宅、アパートであるとかの、ネット通信環境を、ここまでやっぱり行政の方でフォローしないとだめだと思うのですね。例えば、光のケーブル引く代金の助成であるとかですね。そういうのもあわせてやるべきだと思います。あと、広報紙配られていますけれども、私の意見として、これDVD化してみたらどうかと思います。お年寄りであってもTVは見ると思うのですね。ですので、はっきり言ってDVDプレイヤーも、今それこそ3,000円から4,000円で買える時代です。もしDVDプレイヤーとか無い方がいたら貸出の形でもいいので、その各家庭に支給してあわせてDVDを広報誌の内容、それからYouTubeなりWebカメラの情報とか、実際そこに焼き付けてあげて、それでもってお年寄りの方にはそれとなくTVで見てもらおうというのも、私は一つの手かなと思います。それから、5番目の避難先の住民との交流の促進なのですが、私の意見としては、避難先の自治体に入って生活しているということは、避難先のもともとの人たちと対等な行政サービスを受けているということだと思うのですが、もともとの住民の方の勘違いがあって、結局、税金も払っていないのになぜ同じサービスを受けるのかという話ってけっこうよく聞くと思うのです。実際避難した先のところっていうのは、当然国の方から、それなりのお金が降りてきているというのは私分かっているのですが、やっぱりここの部分の根幹の部分です。これがある程度もともとの避難先の住民の方に、そこら辺の認識っていうのを、理解していただかないとダメかなと思って、ここら辺も、双葉町としてそのようなアナウンスを進めていった方がいいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。4つのご意見があがりました。

【福田 一治 委員】

夢ふたば人で事務局をやっている福田なのですけども。まず、2番目の、震災後、町民の有志による一団体っていうのは、これはどこの団体なのか。

【事務局 駒田 義誌】

加須ですね。

【福田 一治委員】

加須。加須ではいいのですけど。飛ばして今度4番、ダルマ市の助成ということで。私たちはですね、ダルマ市を企画してやっているわけなのですが、町の方から助成金をいただいております。その助成金だけで、「じゃあダルマ市ができるか」といったら、「非常に難しい金額」です。で、

ましてや、しほりも厳しいっていうことで。スタッフの人たちは、ご飯等は自分で用意してやるのですけれども、助成金の方をもうちょっとアップしていただいて、なおかつ双葉町でやっていた時と同じように、ダルマ市をやりたいというのが私たちの意見です。それで、交流の場をその場所で設けて、それをなおかつ都道府県にバラバラになっている人たちを、フォトフレーム、フェイスブック、いろいろありますけど、お年寄りの人はフェイスブックなんて言ってもちょっと微妙かなと。YouTube っていうのは何だ。自転車屋さんに行っちゃうよな、チューブ買いに、とかね。そんなような感じなので、もう少しわかりやすい広報紙を発行していただければ、もっともっとダルマ市に来場してくれるのじゃないか、と。そしたらそこでまた交流ができるのじゃないかなと思いますので。まあ、一応現在私たちは、ここにもきています福島民報、民友さんにお世話になってやってはいますけど、あくまでもこれは福島県にいる人たちだけなので、もっともっとこれ、広報紙が一番いいのかな、と。町から発行される広報紙が各都道府県の避難している町民たちのところに行けばいいのかなと思います。で、最後にもう一度言いますが、助成金の方をもう少し。本当にこの金額で、双葉町でダルマ市やっていたのが、不思議なくらいです。ですから、今年とは言いませんけれども、来年度からはアップしていただければ、私たちまた伝統を継承していきますので、よろしくをお願いします。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。確かに県内の人に関しては、こっちにきてからこちらの地元紙を読んでいると、いろいろな情報があるのですけれども、県外にはなかなか届かない。そのあたりは課題だと思いますね。

【岩本 千夏 委員】

はい。栃木県に避難しています。岩本です。前回あまりお話できなかったのです。ちょっとお話をさせていただきます。今皆様のお話を聞いても、やはり県内に避難している方とあとは県外といってもつくばとか加須とか、集まった団体ですよ。私みたいに単独で栃木県とかに、県外に避難していると、どうしても例えば、社協さんでやっているようなものも、町でせつかくイベントを開催していただいても、実際参加者が2、3人で中止になってしまったのですよ。そういうのも、何か対策をとってほしいというのがありますし、あと、本当に県外の会が全くないのはしょうがないというふうには思うのですけれども。あと、私達は県内にちょこちょこ遊びに行ったり人に会ったりしているわけなのですけれども、県外に避難しながらも。各自治会に参加したいと思っているのです、私も。けれども、参加費みたいな、年会費みたいなものを払ったりしているところもあるようなので、急に行って参加はできないのかなと思いますし、それが町主体ではなくそこで避難している方の集合体みたいなので、今お話しを聞くと。そうすると、余計に参加しにくくなってきているのかなというふうに思っています。できるだけいろんな会、広報ですか「ここで自治会があって、とか、どこかに行きます」という形で「何々のイベントをします」ということで案内がきたのに、県外の人でも参加できるような何か対策もあってもいいのかなと思いました。あとは、仮設住宅を、個人的な意見であるのですけれども、うちの両親とかもやっぱり県内の友達とか県内で生活したいと思っているのですね。今県外の借上げ住宅なり個人でアパート、家とか建てたりして生活しているのですけれど、空いていますよね、仮設住宅。県外の人のために、週に2、3日は泊まると絶対思うのですが、ちょこちょこ行っているのです。そのために貸出

みたいな感じでしていただければ。うちの母なんてうつ状態のところもたまになるので、そういうのが解消できるのかなとふと思ったので、発言させていただきました。あと、各地で県内のイベントの参加のバスツアーもありましたよね。広野でしたっけ。そういうのも、バスで各地から行けるようなのも大変良いと思うので、もっと利便よくコースをいろんなつくって欲しいというのがありました。あと、高速無料化というのも、確かに延長・申請もちろんしてほしいし、私は借上げ住宅なのですね。各都道府県からの、支援か何かで借上げ住宅になっていると思うのですが、その延長も第1回目はなったのですが、来年の9月末で私の場合は切れるのですけれども、その延長も双葉町として各都道府県にお世話になっているわけですから、お願い事をしてほしいと思いました。あと、今回第1回、本当のお話合いと第1回目ということで、町民のきずな・コミュニティの維持・発展に向けた取り組みと問題点という形で精神的なサポートばかりですよ、今まで。本当に大事だと思うのですけれど、いち早く仮の町を形として形成して、そこに住民が集合すれば、このきずなの維持・発展、コミュニティの拡大は容易だと思うのですよ。ずっと、バラバラにしている、で生活しているから、こういうふうな状況になっているわけですから、政策の流れとして逆とは言いませんが、できるだけ早く仮の町を形にして、そこに人を呼び込めるような、魅力あるまちづくりをしていただきたいというのを要望します。あと最後に、今回もワークショップ、3カ所で開催されたようなのですが、参加人数がすごく少ないという話を聞きました。私も多分そうなるのだろうなと思っていたのですが、前回から見ても。まだ残りけっこう箇所ありますよね。どうにか人を集めるような方法を町としてとらないといけないのかなと思います。実際白河で双葉町の集まりがあってお邪魔して参加したのですが、本当に皆様行かないとおっしゃっていました、白河は。私は行きますけど。なので、その辺うまく何かした方がいいのかと思います。以上です

【間野 博 委員長】

県外にお住まいになっている方にも町の広報は届くわけですかね。町の方でそれぞれの自治会の催し物などを紹介する時に、一言、「県外の人もどうぞ」とか書いてもらえれば、参加しやすくなるかなという感じもします。それから空きの仮設住宅の活用というのは、これは一つけっこうこれから課題になってくると思いますので、空き仮設の活用の一つとして一時宿泊施設みたいな、そういう活用の仕方一つ検討の余地があるかなという感じがいたしました。それから、町外拠点の話、仮の町に関しては、次回また議論ができるかなと思いますので、その時また本格的に議論したいと思います。

【相楽 比呂紀 委員】

相楽と申します。私からは2点あります。まず一つ目が、コミュニティーについてですが、例えばダルマ市のような楽しいイベントの場合は、広報やシャトルバスなどの支援があれば多くの方が集まると思うのですが、ワークショップのような型苦しい集会の場合は、友人や知人が個別に誘わないとなかなか行きづらいと思うのです。同じ町民といえど、いままであまり話したことが無い人たちの前で発言するというのは難しいですし、私なんかも緊張するたちなので多くの方々の前で発言するというのはかなり勇気がいることだと思います。ほとんどの町民は、そういう方が多いと思うのです。ですからワークショップのような集会には、復興委員の方やいつも率先して参加していただいている方は、周囲のお友達やお知り合いの方とお誘い合わせの上参加さ

れることをお願いしたいと思います。もちろんワークショップに参加して、発言しなくても、みんなのお話を聞いていただだけでも意味があることだと思いますのでよろしくお願いします。二つ目ですが、5ページの8番の「復興公営住宅の整備と集まれる場の設置」に関して、先程駒田課長からも福祉とか商業施設についても検討しているとのお話だったが、個人的にも商業施設はコミュニティーの発展にはとても有効だと思うし、集会所にすら顔をだすことを拒んでいるような消極的な方でもお店とかには行きやすいと思うのです。ただし、商業施設を営む側からの意見とすれば、それなりのリスクを覚悟する必要があるし、開業する前には市場調査は必要だと思うのです。ですから開業を希望する方や検討されている方には、場所やキャパ、居住者の年齢層や家族構成など出来るだけ多くの情報を提供してあげる必要があると思います。商売ですからボランティアというわけにはいきませんし、事業者はそこで得た利益で生活していくことを考えると、簡単に「私がやります」とは手を挙げることは難しいのではと思います。もし、手を挙げる方が現れて開業した時には、行政だけじゃなく町民の皆様にも支援していただくことが大切だと考えます。復興委員の皆様からも良いアドバイスなどあれば、ぜひお聞かせ願えればと思います。

【間野 博 委員長】

せっかく進出してきたお店のものはできるだけ買ってあげようとかですね、そういう運動という活動が必要なのだと思いますね。

【谷 充 委員】

白河の仮設に住んでいる谷です。先ほどからいろいろと出ているようですけどね、これみんな、一緒にああだこうだとしたところでまとまりがないと思うのです。ただこの中に8番の復興公営住宅。これ先ほどからいろいろと出ているようですけど。この復興公営住宅の整備にあわせて個別協議。個別協議というのはどういうふうなあれがあるのですか。これ町の方にお聞きしたいです。それから用地の確保。これも町の方にちょっとお聞きしたいです。私どもはここに載っていない、いわきと郡山と南相馬、復興公営住宅つくるようになってきているようですけど。おおいに白河にもつくってほしい。「これだけがいるのだ」ということでアンケートを2回ほど、単独で、白河に仮設で、あるいは借上げ、それをまとめた中でお願いにあげましたね。そのあとで、町の方からみなさんも恐らく、全町民にアンケートを書いて出したと思います。その中で、白河に住んでいる方、どれだけいるかまだははっきり聞いていませんし。できれば、つくってほしいなというふうに思っております。住んでいる方の方が、つくってもらえるならいいなということで、賛成の方に向かっているわけなのですけれどもね。そんな事で一つよろしくお願ひしたいなというふうに思います。それから先ほど栃木の方に、白河は仮設の受け入れが悪いとか何とかと、ちょこっと出たようですが、私は申し訳ないのですが、受け入れは良すぎて、皆様にこれからも続けてやってほしいという、こういうのが大半です。何のイベントをやるにも、仮設あるいは借上げ、もちろん借上げの組織もごぞいます。それで、借上げは場所がないということで、仮設の方に集会でもなんでもきて場所を使っているわけなのだけれども、イベントは、我々と一緒に、我々の方に混ざれど。借上げではどこもやるところ場所がないのだから。うちの方の仮設の中の敷地で、一緒にやろうということで、呼びかけて今までこの1年間やってきました。大変好評を受けて、前とは全然違います。前はいろんな問題があって、いろんなことがでたようですが、今の時点はそういうことはありえませんが、栃木に住んでいる方も、おおいに白河にきておりますの

で、そんな事を思わないで、自由に白河にきてください。

【岩本 千夏 委員】

白河のイベントに参加してお世話になっております。大丈夫です。

【谷 充 委員】

はい。すぐにやりますので。チラシをボンボン配りますから。気兼ねなくご参加いただきたい。白河市の中ばかりじゃなくて、富岡でもそれから浪江の人でも、大いに参加しますよ。口利きで参加しますので。多い時には 200 人も 300 人も集まります。もちつきなんていうと特に集まってね。大変好評に受けております。ですから、町も開いたまちづくり、私も白河の仮設は、開いた仮設を今やっています。ですから、内部をもう少し開いてほしいなど。先ほど、イベントにこれが足りないあれが足りないと言われると、みんながほしいのどもね。町の財政どれだけあるのか私も知りませんから。ダルマ市にこれくれるからこれだけやれよと。守ってくれよと言っても、そうはなかなかいかないと思います。やっぱり予算の中でやっているようですから、それはそれなりにやっぱりみんな協力して、やる他ないのではないかなと思います。私どもはやっぱり人数が少ないとことでやっているわけで。それ相当に出るかなというとなかなか難しい点があります。しかし、今になっても、いろんな団体が、いろんな催しがきます。その催しがくる団体は、寄付金もってくるのですよ、今でも。ですから、くるものはいやだといわず、私は、受け入れはどんどんどんどんします。そのたびにいろんなあれができてきてね。今でも毎月日常生活に一番必要なもの、これ毎月送ってきますので。それは、皆様に全部配っています。それが好評を受けて、大変。白河もよくなっていますから安心していつでもきてください。

【間野 博 委員長】

最初の説明に関しては後でちょっとまとめて事務局の方から説明していただくということで、今の話で、大事であったのは、仮設住宅の自治会とその周辺に住んでいらっしゃる借りに住んでいる人、避難者とのつながりが何かうまくできれば、今の谷さんのような話がだんだんと広がっていくのかなというような感じがいたしました。

【岡田 常雄 委員】

岡田と申します。双葉の隣のおっちゃんが、今白河の事を大変お話ししました。隣のおっちゃんが一生懸命やっているのに、私だまっていられないと思っています。私は、コミュニティの維持・発展ということについて、非常に神経を使っているのですが。ここで4番について、歴史・伝統文化の継承というところで、お話を申し上げたいと思うのですが。今、双葉町では、町の社会福祉協議会の行事、それからあと教育委員会の生涯学習の行事、これはもう綿密に、組織されてしっかりした運営をしております。役場の出先機関とそれから私ども、避難しているものとの交流というのは、非常によく運営されていると思います。ひとつ例を申し上げますと、教育総務課長さんもおいでになりますけれども、今年の行事は、非常に、24年度は114回というふうな行事を持たれておりますね。ついこの前にいわき市の歴史探訪の会を計画されて、それに参加したわけですが、町のバスいっぱいにはいっておりました。そこで、いわき市の借りに住んでいる方々が、せめてここに住んでいるのだから、いわき市の史跡そして名勝を見学しようという意気込みで参加しています。そうすると、バスの中の雰囲気がいキのいい、本当にコミュニティの場ですね。本当に喜んで「ああ、どこにいるのだ」「お前、どこにいるのだ」と言って。そういう

言葉の交わりが非常に素晴らしいなと思いました。そして、その1人からこんな話を聞きました。どこのデパートかわかりませんが、富岡の人、たぶんこの店にくるだろうからと思って、しばらく入り口で待っていたならば、今日は誰にも会わなかった。また明日もくるのだ。結局、同じ町の人と顔をあせて、お話をしたいということ。それで思い出しました。集団就職した頃の井沢八郎の歌で「ああ上野駅」という歌がありましたね。あれは、国なまりを聞きたくて、上野駅へ行ったという集団就職のお話でしたが、まさにその通り。やっぱり富岡の人は富岡の人を求めて、そういうデパートに行っているというふうなことが。結局、教育委員会のそういう行事も、非常になごやかで1日全く笑い通しで、そしていわき市の歴史文化、それに触れてきた喜びというのが、最後は手を取りあって解散したわけです。そういったことで、非常に町の行事に参加することによって、「ああ、お前もきたか」「お前もきたか」という、そういう雰囲気こそ、真のコミュニティではなからうかと思えます。それで、明日は社会福祉協議会の「にこにこサロン」があるわけですが、その先私は、社会福祉協議会の副会長やっているものですから、「いらっしゃるのですか。ぜひどうぞ。」ということで、明日は参加することになっているのです。小名浜で開催されます。そういった事で、やっぱり同郷の人が集まる場所に進んで足を運ぼうとする、その気持ちが、本当のコミュニティ維持だと思います。私はそういう、町の行事、町で計画された行事は、やっぱり進んで参加するよということ自治会等でも奨励しております。だから、そういったことのやっぱり発展維持というのは、行政の力を借りて、そして発展させることが大事だと。結局、自治会の中では限界があるのですね。「あいつが入っているから、俺は入りたくない」という声も聞きますし。自治会は金を取るから入らないという人もおりますし。全く心から気持ちを差し伸べて参加してくださる方もおります。それは半々ですね。「自治会は、組合活動みたいな事をすんだべ」ということも言われましたし、私は何かと文句を言われておりますけれども、「こうですよ」と。「私どもはとにかく双葉町を除染していただいて、いずれは帰るのだという、その気持ちは、変わりはありませんよ。そのために、こうして皆で手を取りあって、頑張っている。それが自治会なのだ」そういった事を申し上げております。とにかく、私の申し上げたことは、「やっぱり行政の企画された内容には進んで参加し、そこでコミュニティを図ると、いうふうなことが大事だ」というふうなことで。なお、当局者の方にも、そういった多くの行事を、または心身に健康を与えるようなそんな内容を組織していただきたいと。こんなふうに思います。長くなりましたが、以上で終了します。ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

町が行ういろんなイベント、それから自治会自身のイベント、それからいろんな全国各地からやってくる、いわゆる NPO だとかなんとかが持ち込むイベントですね。これもけっこう大事なのではないかなという感じがしますね。だから、3つくらい、それぞれの形で交流が深まるような事を考えていけないのかなと思います。他はいかがでしょうか。

【高田 秀文 委員】

7番の「町民・民間による交流拠点の設置を支援」というところなのですね。現状「仮設集会所・絆カフェの設置」とあるのですが、先ほどの続きになるのですが、「借上げ自治会の集会所」と書いてあるのですね、課題が。借上げというのを、私はそろそろ変えなくては行かないのかなと思っているのですよ。というのは、個人で家を買ったり、借上げとは別に家を借りた

りね。そういった方が徐々に増えているのですね。郡山でもそうです。そういった方は、逆に私達に「個人で家住在っている人は借上げではないよね」と言われて、「いやそんな事ないですよ。同じ町民なのですから、ぜひまたきてください」とは言っているのですけれども。個人的に、個人個人の受け止めが違って、そういった問題がでてきているのですね。ですから、ここの「借上げ自治会の集会所」ではなくて、あくまでも町が主体となって、双葉町の例えば郡山の集会所という仲立ちでやっていただきたいと思いますと思っているのです。そうすれば、私達自治会が独自で資金をやりくりして、毎月12万の家賃を払ってね。あといろいろな経費を工面したりする必要もないし。あともう1つは、そこで働く人達の人件費も、今私達はここから払っています。雇用の場としてもやっぱり必要なもので、そういう部分も含めて、この集会所の設置を考えてほしいのですね。今やっぱり復興支援員さんが、ちょこちょこ私のところにもくるのですけれども。そういった外部団体から人を雇うのではなくて、やっぱり双葉の事は双葉の人間でやるのが一番だと思うのですね。そういった事で、内容が違うのですけれど、人の交流の場も含めて集会所を考えてほしいと思います。もう1つは、借り上げ・仮設住宅ですね。各所にありますけれども。前回川原さんから話もあって、各自、自分の家を買って、どんどん出ていく人もいて、仮設住宅も減っていますというお話も聞いています。そういった中で、あと1年2年、国では平成27年までには復興住宅もつくると言っていますし。先ほど言ったように、皆様おのおの自分で家を確保したりしています。そうすると、仮設はなくなるのですね。それを考えて今のうちから集会所というのを、皆様が、集えるような場所を確保しておいた方が私は良いと思うのですね。そういった意味で、ぜひ町が主体となって、今後、白河、郡山、福島、ある程度の人数がいる自治体には、つくってほしいと思っています。以上です。

【間野 博 委員長】

その事は、今おっしゃった課題のところの2行目は多分そういうことかなと思いました。「借上げ自治会集会所の設置」の下に「県内・県外交流拠点の設置」とありますね。これがまさしく、今高田さんのおっしゃったことかなと思っています。多分、町の行政の方でも、同じように「必要だな」という意識があるかなと思います。絶対にそうですね。借上げかどうかということではなくて、そのあたりにいらっしゃる双葉町民の拠点というものが必要なのです。

【菅本 洋 委員】

菅本でございます。一番の町民の交流機会の確保ということで、7番の「県内・県外の交流拠点の設置」ということになっているのですが、これは検討課題としてあるわけですが。私、関西の方に現在、借上げで住んでいるのです。その中で、できるのならグループ化したらどうだろうか。グループというのは、例えば関西なら大阪に県の事務所があります。大阪と京都、兵庫。あと滋賀県、和歌山あたりまでね。関西圏なら関西圏で1つの輪をつくったらどうか。関東は関東で輪をつくって、その中でやっぱり加須にも仮事務所みたいなものがあるわけですから。あと、つくばにもありますから。その辺のところをやっぱり拠点としてどこがいいですかというようなアンケートをとって、それにまとめたらどうか。そういうことがあると、かえって皆様もやっぱり私も関西にいますけれども、今まで双葉の人に会ったのは2回くらいしかないので。それも1、2人なのです。いろいろなイベントをやってくれているのですよ。京都の方で。私、京都に住んでいるのです。それで、年寄りが、そんなに関西方面の方の人は、動かないとい

うのはね。すごく自分自身にとって都合が良いことは、お医者さんが近くにいくらでもあるということ。一流のお医者さんもいるわけですよ。やっぱり年取ってくると、今は元気だけでも、やがて年取ったらどうするのだということも考えるわけです。そんな事も一応考えながら、こういうグループづくりが必要だと思います。そういう事も検討できればお願いしたい。場所の方は、土地とか無いということであれば、大阪に県の方の事務所がありますから。そこをお借りして。そういうような事もできたらいいなと私は思います。

【間野 博 委員長】

いいご提案だと思います。確かにそうですね。県事務所ありますよね。多分の県事務所には会議室などありますから。そこを空いている時に、県外のいろんな市町村へ避難している方に開放するのは意義ある提案だと思いますね。ぜひ検討してもらいたいと思います。他には、ちょっと遠いところからこられている方いらっしゃいましたよね。遠隔地でなかなかまわりにいない方から、こういったコミュニティの維持・きずなについていかがでしょうか。

【木藤 喜幸 委員】

今の菅本さんの意見も大賛成なのです。どうしても、自治会組織になってくるとどうしても縛りが強いものという意識があるのですよ、私。むしろ、全国今言ったように 40 都道府県に分かれていますから、同窓会支部じゃないのですけれど、それくらいゆるいまとまりというのをやっぱり企画して、そこをまずスタートとして、先ほど言いました、人を集まれる場所というのを、場所と機会を提供するというところからやった方が、私は良いかなと思います。例えば今言ったように、関西なら関西圏、関東なら関東圏、例えば県内だったら避難している人数にあわせて、例えば各支部、郡山支部だとか会津支部、いわき支部。いわき市が多ければある程度分けるとか、そんな感じで、もう少しゆるい集まり。結局先ほど、やっぱりどうしても私もよくあるのですが、私郡山に住んでいますが、郡山の「うすい」というデパート行ってですね。やっぱり、多いですね。浜通りからきた人、双葉町からきた人。やっぱり、そういうところに行って会うというのは、結局きちっとした集まりではなくて、ゆるい中での集まりを期待してきている人達は多いと思うのですよ。まずそのきっかけづくりとして、ゆるい組織づくりっていうのをちょっとやった方が、私いいような気がしました。

【間野 博 委員長】

なかなかいい提案ですね。確かに、避難している方々がいろいろなところに散らばっているわけですが、その間をつなぐのは、自治会というのはもちろんですが、他の小さな会ごとになるのですけれども、それぞれの市町村のレベルくらいで、メンバーが集まれるようにできれば。

【大月 敏雄 委員】

私今回初めて出席させていただいて、町民ではないのですが、今までのお話を聞いて思いつき程度の意見しか言えないのですけれど、私も同窓会というのが大事ではないかとずっと感じておりまして、私自身も 50 手前になってくると子どもが離れて、同窓会が始まる季節、お年頃のような気がしているのですね。うちの嫁さんも、初めて同窓会の案内がきた。同窓会に行ってみると、本当に今までの苦労とか経験とか、そういうのが全く関係なく童心に戻って昔語りを始める。そういう場が非常に大事なのではないかと。だから、昔の町の小学校中学校高校、あるいは職場、旧行政区の同窓会っていうのを町がプロモーションしていくというのも、非常に重要なのではな

いかな。私の死んだおじいちゃんが第二次世界大戦の戦友会をいうのを死ぬまでやっていて、誰が生き延びたとか生き残ったとか、そういう事をやっていたのですけれども、非常に苦しい思い出なのですが、そういう事って続くような気がして、そうした町の思い出をどう形成継承していくのかという素地にもなるなと思って非常に重要なのかなと。そういう意味では例えば、可能かどうかわかりませんが、町が例えば「同窓会をするならこの場所を提供します」とか、「無料でやります」とか、「広報のお手伝いをします」とか、その代わりに「同窓会をやった時にこんな人達がこんな有志でこんな事を語り合っていました、楽しかったですよ」ということをちゃんと皆様に他の町民にアピールするというような、そうすることによって行政にも足しになる政策になる、住民にとっても、旧住民にとっても非常に楽しい思い出になって今後のことも語り合える。というような事が可能なのかな。そのためには例えば、足の確保が出来ない方については、何かちょっと策を講じてあげるとか、そういう事も大事なのかなと思いました。あといくつか思いつきなのですが、確かに町外に移転して全く見ず知らずのところに住んでいらっしやって、なかなか近所の人に声かけづらいとかお誘いがあってもなかなかなじめないとか、皆様同様だと思うのですが、中にはやっぱり世話好きのおばちゃんとかそういう気さくなおじさんとかというのが、何か、クラスに1人くらいいるじゃないですか。そういう人を一生懸命育てるとというのが非常に重要だと思っていて、ワークショップをやる時にファシリテーターという役割がいて、ずっとだまってもじもじしている人に声をかけたり、肩たたいたり、名前を呼んで積極的に声をかけてあげる。そういう事を例えば役場の中堅若手のスタッフさんにファシリテーターの訓練を積んでもらって、そういう会合に出たときに、一生懸命しゃべっていないおじさんにおばさんに若者に声をかけてあげるという、そういうみんなが集まる場をつくれればよいというわけではなくて、皆が集まる場ができた時に、もじもじしている人に声をかける水先案内人みたいな、そういう役割の人をつくって、必ずしも役場の方ではなくて、そういうのがお得意な地域のおばちゃんがいると思うので、そういう人を積極的にサポートするのも手ではないかと思います。もう1つ集まる場所で大事だと私が思うのは、さっき「たくさん集まらなくて残念だ」というそういう気持ちはよくわかるのですが、それ以外にも集まる事の価値というのはあると思ってまして、ひとりでも友達ができると何か安心する。ひとりでも名刺交換して携帯の電話番号を教えあったり、何かあった時にちょっと電話してみようかしら「今度一緒に行ってみようかしら」という人がひとりでもいるということがすごく重要なので、大規模だから良いという側面も確かにあると思うのですが、2、3人でもその2、3人がものすごくディープにお友達になることができれば、僕はその会は成功だと思うので、そういう小さな会の支援というの、重要なかなと思っております。ちょっと話がずれるのですけれども、集まりに周期性というのを持たせることが非常に重要なかなと思ってまして、例えば双葉町では、例えば、ひと月とかふた月に1回、毎月第何何曜日の何時から何時まで、朝は子どものためのイベントをやっている、昼は老人のためのイベントをやっている、夜はお父さんお母さん大人たち、あるいは大学生たちのイベントをやっているということ、同じ場所と同じ曜日同じ第何何曜日ということ、やり始めると、いちいちアナウンスしなくても「ああ、前回ちょっと行けなかったけど、今度行こうか」というふうな形になってある場所と周期性というものを、仕込んでそこに本当に2、3人しか集まらなくても、細く長く続くことが大事だと思います。以前いただいた双葉町の復興まちづくり計画を全部読ませていただいて、い

くつかやっぱり双葉町の中にも、ソウルフードというのですかね。双葉町ならではの味を復活させてほしいとか、名産品を復活させて欲しいとか、そういうのがあって、そういう復活、例えば僕、何がソウルフードなのか知らないのですけれど、例えば毎月1回、2カ月に1回の、イベントの際は必ずその屋台とかテントとかでてきて、その味が食せるとか、何か食とかにまつわるようなイベントをやる。その中で、名産品をかつて商ってつくられておられた人達の小さなスモールショップを応援して、ひと月に1回みんなで「ああ、これが今度復活したよね」ということを確認しあうような何か、そういうイベントというとなんか人がいっぱい集まればよいのだという話についついなりがちですけれど、そういう細く長い適正なイベントというのが、非常に重要なのかな。場合によってはそういうイベントででてきた品々が「これ毎日食べたいよね」とか「週に1度食べたいよね」となれば、例えば役場の近所に仮設の「双葉ショップ」というのをつくってですね、そこに横におじさんおばさん、おじいちゃんおばあちゃんの安いカフェ100円カフェか50円カフェがあって、そこへ行くと誰かと出会えるような、そういう場の形成というのが、できるのではないかなと思います。あとこれはちょっと話が変わるのですが、歴史文化伝統の継承とか記憶の継承とかいう意味では、皆様何回も引っ越ししておられて、余分なものを捨てなきゃいけないということができていると思うのですが、私、これ東京の古い団地の建て替えで経験していますが、やっぱり何回も引っ越すと身の回りの品々、記憶の品々がどんどんなくなったり、どこにしまったのか全くわからなくなったり、捨てざるをえなかったりするのですけれど、もしいろんな状況で可能なのであれば、捨てるには忍びないものをリサイクルというか、例えば町の教育委員会マターなのか、生涯教育マターなのか分からないのですけれども、かつて双葉町で暮らしていた時の物語る品々を何か集めて、一生懸命回収して集めて、それで双葉町のアーカイブというか、そういうものがつくれるのではないかなと思ったりもしました。最後なのですが、やはり後世にとって双葉町での被災体験というのが何だったのかというのは、大変語りづらい事だと思うのですが、やはりきちんとビデオとまでは言いませんが、肉声でちゃんと、しかるべきちゃんとした方法でインタビューして、言葉として残すということは極めて後世の人にとって大事だなと思っているのです。なぜかというと、私自身の話の話になります。私は福岡の出身で、ずっと田舎で貧しい農村の出身なのですが、うちのおじいさんの弟が戦前にカナダに移住していて、何十年かに1回、やりとりがあったりするだけで、もう110いくつなので死んでいると思うのですが、この間たまたまインターネットで「アーカイブ 大月」と探したら、多分死んでいるはずの大叔父の肉声が、テープになっていて、半分英語で、半分日本語で、福岡弁でしゃべっているのです。それは地元の大学が、移住してきた人達のアーカイブというものを、1990年代にとってくれていて、図らずしも探していたら、そういう声がインターネットを通じて聞ける。そういうふうに本当に自分が見てもいない子孫が声を聞いて、あの時、我々の先祖がこうやって思っていたのだという事が、かみしめる、「じゃあ俺は今度からこう生きよう」と思ったりする。そういう記録を、一種の個人の財産としてではなく、みんなの財産として蓄え、記録していくということが非常に重要だと思うので、気長にじっくりお話を聞いて、声にして残していくのは、非常に重要だと思っています。ちょっと長くなりましたけど以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。いろんな側面からの提案をしていただきました。最後に震災の記録

に関して言うと、阪神淡路に関わってしまして、阪神淡路の後はそのあとすぐに神戸大学が中心となって、1人1人のインタビュー、これ録音というよりも、いわゆるペーパーですけど、それを精力的にやったということがあります。実を言うと、この間広島に行く用事があって、広島の市社協が、広島にけっこう福島県から避難してこられた方がいらっしゃって、その人達で、もちろん話してくださる方が限られるわけですけども、話してくださる方からヒアリングをしてインタビューして、それをまとめた100ページくらいの冊子をつくられております。その中にはこのあたりからこられた方のインタビューなんかもあるのです。そういう事は実をいうと、広島だけではなく、僕が聞いた話でも、京都でもやっぺらいらっしゃいますし、大阪でもやっぺらいらっしゃいます。そういうものと並行して何かやっぺら町として、やらなくてはいけないのではないかと思います。時期的には、ちょっと遅い感じもあります。今のうちに早くやらないとそれぞれの記憶自身がだんだんとややこしくなってきますから。

【齋藤 六郎 委員】

ただいまの話に関連しまして、NHKさんの方から取材を受けまして、その中で「ああ、そうか」という思いをしたことがあるのですが。実は、記録を残せなかった、というその欠落の部分が実は原発の事故で、震災の被害の後、双葉町と大熊町は警戒区域で入れなかったのですね。そういう事で、記録に残すということができなかったことが、非常に残念な思いをしております。取材を受けても、その当時の状況が、結局記録として残っていなかったと。12月15日に、双葉町をNHKで放送するのだそうですが、その大事な放送をする部分の記録が、本当、原発事故で入れなかったということで、残せなかったという事というのは、ちょっと申し訳ないと思うのですが。そういう実情もありました。それできずなの事で、話に戻りますが、先ほど岩本さんが、復興公営住宅をつくるわけですけども、つくっていただくことになるのですが、やはり復興公営住宅は、できるだけ双葉町なら双葉町、双葉町でもやはり古い地域別にできれば、きずなが広がっていくのではないかなというふうに思います。ただ、先ほど、若い方ですと、木藤さんのお話がありましたが、しぼりが云々という、若い人はそう感じるかもしれませんが、私達は行政区の方が、年寄りが多いのですよ。ですから、何ていうのかな、寄ってくるのですね、年寄りの方がね。何かという相談。そんな関係でやはり復興公営住宅ができましたならば、まとまって住めるような、そういう事をしていただきたいなというふうには思います。あと、福田さんとそれから相楽さん、イベントの本当に、双葉町でもダルマ市をやっていたりして、私達も本当頼りにしております。「ああ、頑張っているのだな」という思いが、本当にしている。楽しみにしております。大変だろうと思いますけれども、これは、もう消さないでほしいです。伝統文化ですから、双葉町の。これは本当に町でも、先ほど要望がありましたが、消さないという、絶やさないといいことで、考えていただいて、また若い人たちには、頑張ってください、これから続けていただきたいなというふうに思います。あと、あちこちありますが、事例として、つくばに私住んでおりますけれども、つくばの並木という自治会があります。私は、並木ではなくて、松代というところに住んでおりますので、並木の方の自治会には入っておりません。ただ、活動の状況を見ていると、本当にまとまってグランドゴルフだか何か毎朝練習でやっているような話伺いました。ですから、かなりまとまった自治会でやっているようです。あと、私個人の話で大変失礼ですが、行政区の人たちとのきずなを強めようということで、私どもの行政区は両竹とい

うところなのですが、「両竹通信」というものを月 1 回出して、きずなを強めようというか、取り上げてやっているのですけれども、やはりちょっとしたことなのですが、案外同じ行政区で住んでいながら、こういう趣味を持っているとか、そういう事が分からないところが多いのですね。例えば、この前「篆刻」というのがあるのですけれども、その篆刻で全国大会に出品したり、何かして賞をもらっている結果、そういう方を紹介したり、詩を書いて何冊か出している方もおりますので、そういう方を紹介したりして、何とか皆様に知らせようと思ってやっているのですけれども、けっこう楽しみにしているようです。そんな事できずなは、行政区とのきずなを、なんとか保っていこうというふうに取り組んでおります。手前味噌で失礼です。

【岩本 千夏 委員】

教育関係とか医療関係がお話ないのでは。

【間野 博 委員長】

岩本委員から、発言を促すご意見がありました。医療福祉関係の方からご意見をいただくことはできますか。よろしいですか。

【松本 浩一 委員】

松本です。双葉郡の学校が、あちこち開校したり、それから継続して、それぞれの地区で頑張っているのですけれども、人数的にみると、どの町村も子どもの数が減ってきているというのが現状です。それはそうだと思います。当時いた先生が 3 年経つといなくなっている。それから当時の 1 年生が 4 年生になっているという現実。そうすると元のところに戻るというモチベーションがあるのかというのが一番のネックかと思いますね。今きずなの維持のために郷土文化の継承というのは、確かな価値を持つことは私も重々感じております。11 月の頃に、隣町の浪江町ですが、十日市がありました。十日市で、親に連れて行ってもらって「寒かったなあ」とか、そういう匂いが染みついているわけなのですけれども。ただし、そのことを学んで、保護者さんと子どもがいわゆる「この学校に入学してよかったな、得したな」という感覚になるかという、そうではないと思います。ですから、学校再開に向けては、やはり自分の子に何かの能力がついたという力をつけてという側面が一番で、加えて心を育てる部分の双葉町についての文化の継承ということで力をいれて参りたいなと思っております。いわき市に双葉町の保護者さんたちいっぱいいると思うのですけれども、だいたい今の学校とかになじんでいけば、それを投げ打って入るのはたいした決断だと思うのです。しかし学校についての情報が少ない。ですから何かそういう集まって情報共有できるような場があればと思います。木藤さんが仰いましたけれど、そういう感じのものがあれば「双葉の学校が頑張っているみたいだよ、ちょっと見に行かない」みたいなことで、広がっていくのではないかなと思っております。やはりそういう学校を起点としたような事をしないと、町の子どもたちは双葉を知らない子どもとして、育っていくのがつらいんです。以上です。

【間野 博 委員長】

あと有識者の先生方にはご発言をお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【芥川 一則 委員】

みなさんにお伺いしたいことが、あるのですけれども、双葉町のホームページをみたことあるという人はどれくらいいますか。全員。じゃあ、毎回みていらっしゃるのですね。何が言いた

いかと言いますと、今の松本先生からありましたけども、子どもたちのネットワークをつくるべきだと思うのですね。子どもってというのは、双葉町の将来を担う人材なのです。その子どもたちがネットワークをつくるというのが重要で、もう1つあるのが、情報提供の時にITが子どもの方が強いです。子どもにもたせれば、LINEとかの問題はあるのですけれども、実際そういうようなつながりの方が人間動くのです。もう1つあるのは、通信手段ではなくて、コンテンツなのです。中身が面白ければ見るわけですね。もう1つ言えるのは、私、つくばのワークショップ行ってまいりました。参加されている方、3人でした。その2人は、失礼な言い方ですけども、「頼まれてきている。義理を欠いてはいけません。」という状況ですよ。正直に申し上げて。それは何かって言いますと、集まるにしても、メリットがないと集まらないのですよ。行ってそれなりにメリットがあって、「よかったよ」というと、次へ話してリピーターが増えていくわけですね。ですから、その中身の充実が必要だと思います。もう1つ感じたのは、4つ目なのですが、制度設計という話が大きいのではないかと思います。どういう事かと言いますと、自発的に集まっている、まとまっている段階であるのです。行政が指導したわけではなくて、皆様キーパーソンの方が、「じゃあ、やってみようか」と、自発的に集まっているものですね。一般的に「非公式組織」というのですよ。公式に認められていない、実はこの力がすごく大きいのですよ。それを町側が認定する方が、町で「あれしなさい」、「これしなさい」と言うよりは、僕は効率的だと思っています。今の状態で、で、認定ってどうやって考えるかといったら、一番は紹介することです。ここでこんな集まり団体がある、皆様どうですか。で、その後に出てくるのが、資金支援という形になるのです。知らないからいけないわけですね。それを紹介するというので、それを公式組織、町で認識して公式な組織ですよ、これについてはというふうに町の方でやっていただいたらいいかと。5つ目としてちょっと感じたのは、失敗を恐れて行動しないのはマイナスなので、みなさんやってみられたらいいのではないかと。ですから、行政はとりあえず行動をお願いしたいというふうに感じました。6つ目なのですが、この後町の復興を考えて行くときに、具体策って出てくると思うのです。ちょっと言っていていいかわかりませんが、ファミリーマートというコンビニがあるのですが、そこがどういう事をはじめているかという、集会所とコンビニを一緒にするということをやっているらしいのです。それはビジネスモデル化するらしいです。つまりどういうことかという、集会所の隣にコンビニがあれば、コンビニ行くついでにそこに集まって買ったもので、集まってしゃべって帰っていくという形ができるのです。ですから、そういったような形のものを行政の側としてはモデル事業として支援してやっていくという形もありかと思うのです。その宿泊施設があったとしても高齢者の方がきて、コンビニは24時間ですから。いつでも欲しいもの買って、しゃべってという事ができるので、そういった民間の活力というのはすごく重要なのではないかなというふうに思いました。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。続きまして、長林さんお願いします。

【長林 久夫 委員】

はい。長林でございます。私も2点、お話ししたいと思います。1点は、先ほど同窓会という話が出てきて、時間経過とともにやはり地域がだいぶ経過して変わってくる中で、どうやって分散

された方々の連携を図るかということで、行政もそこに向けて役割が変わってくるのだろうということが、1つあります。それからもう1点は、地域の発展、なんて申しますか、新たな発展を模索していく中で、電話帳という話があって、非常に難しいところだと思います。ですけれども、町の方が集約していく中で、そういう電話帳がなくても、人が集える方法をこれから模索して考えていかなければならないのではないかという2点がお話をお伺いして感じた点でございます。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

【伊藤 哲雄 副委員長】

今、聞かせていただきまして大変複雑で、大変な状況なのですが。私は商工会という立場でこの席におりますので、その辺からちょっと話をさせていただきますと、きずな、原動力は自分かなと思っていたのですが、自治会の岡田さんが立ち上げていただいて、私も参加させていただいておるのですが、若い人、さっきも木藤さんが言われたように、足が簡単に運べるようなエリアというのが、一番大事かなと。さっきも区長さんが言われたように、昔からのきずなという区分も大事です。若い人がこれから集っていければ、双葉の将来、一番問題なので、ぜひ教育会の人には双葉をアピールできるような環境で、やっていたいただければと思います。それが一番のきずなかなとっております。私からは以上です。

【高野 陽子 副委員長】

私は双葉町の社会福祉協議会で仕事をしております。今のサロン活動は、仮設集会場などに皆様が集まっての交流支援が主です。今後どのような形で交流を支援していったら良いのか、検討しています。最初のころの皆様の思いと、2年半経ち、今の参加している、皆様の求めているサロン活動とは変化してきていると思います。最初の頃のサロン活動は支援する側が主になり、参加者は受身だったやり方からこれからのやり方というのは、参加者が主になるよう内容も含めて、開催する方法とか、いろんな事を新たな視点で考えていかないと、それこそ皆様の求めているニーズにあってこないと思います。今までと変えていく方法を今から私達社協の中でも内容を検討しながらやっていかないといけないと話しているところです。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。それぞれ一つ、復興公営住宅に関する質問がありましたので、それに対して事務局の方から。

【事務局 駒田 義誌】

それでは、先ほど谷委員の方から、復興公営住宅についてのご質問がありました。まず県受け入れ自治体と今個別協議ということで、個別協議とは何かというご質問ですが、これの意味あいは、復興公営住宅の場所ごとに、いわき市の公営住宅については、いわき市またいわき市を希望している大熊であるとか富岡であるとか浪江というのと、県を交えながら個別に話をしていますという意味で、郡山については郡山と。南相馬であれば南相馬を希望しているところと、それぞれと地域によって土地の確保状況、また建物の形態も変わっていますので、個別に相談をしているということの意味で「個別協議」と書いています。復興公営住宅の用地につきましては、福島県の方で、今確保を進めています。県の方で今確保を進めているのですが、特にいわきについて

は、なかなか、そもそも郡内の希望も多いということで、確保が難航していますが、双葉につきましては、いわき南部、勿来を主として希望している中で、勿来については他の自治体との重複も少ないということで、そこは県にさらにいっそう早期に確保を進めてもらえるようお願いして成果をあげていただきたいと思います。白河については、住民意向調査、先月させていただいたものを集計している段階です。集計の結果がまとまり次第、ある程度の希望がまとまれば、その希望をもって県の方にあらためて町としてもお願いしたいと思っております。以上です。

【間野 博 委員長】

時間となりましたので、今日の町民のきずなの維持発展ということにつきましては、だいたいこのあたりで終わろうと思います。次回あと残りの2つの議論をいたしまして、年明けには、3つのテーマについての町に対する提言というような形になるわけですが、そのあたりの事に話を進めていきたいと思っております。今日は、実を言うと最初は、テーマは、きずな・コミュニティということでお聞きしまして、町がこれまで取り組んでいるこのことに関する取組というのは、非常に多岐にわたって、かなりいろいろな事をすでにやられている。従って、今日はあまり議論にならないかなと思ったら、すごくまだまだやっぱり何かこの町を改善すべきところがあるのだと皆様からいただきまして、非常に喜んでおります。

4. その他

【間野 博 委員長】

ちょうど時間通りになりそうで、非常に嬉しく思っております。ということで、今日はまだ言い足りない方、それから今日発言されていない方、もし新たに思いついたことがあれば、後日でもけっこうですので、事務局の方に提出していただければ、連絡していただければよいと思えます。今日予定されている議事は以上ですが、何か話がありますか。

【木藤 喜幸 委員】

今回も事前に資料の方が郵送されてきたのですが、次回も同じような形式として理解してよろしいでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

そうするように頑張りたいと思えます。

【木藤 喜幸 委員】

もしかすると、私次回欠席するかもしれないのですが、その時に意見があった場合というのは、事務局さんの方に何か申し伝えればよいということで。

【事務局 駒田 義誌】

紙にでもまとめていただければ、それは随時意見としてしっかり整理しますので、いただければと思います。

【木藤 喜幸 委員】

了解しました。

【間野 博 委員長】

ぜひよろしくお願いたします。次回は、12月13日に予定しております。町外拠点におけるコミュニティ形成のあり方、それと生活再建のあり方について、12月13日に議論したいと思

ますのでお願いします。事務局の方から何か連絡事項とかありますか。

【事務局 山本 一弥】

それでは最後に、委員長の方からありました通り、12月13日に第3回目の推進委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。もう1点は、現在ワークショップを開催しておりますが、ワークショップについてのご案内をしたいと思います。課長の方から説明をしたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

今、お手元に皆様の郵送もさせていただきましたけれども、先週の金曜日から町長の挨拶の中でもありましたとおり、町民のきずなの維持発展について、町民一人一人の皆様の意見を聞く場として、ワークショップという座談会というようなものを行っております。残念ながら我々も反省しないとイケないのですが、「世代別会議」というタイトルが非常に堅苦しくて、行く気がしないということと、広報に入れても、知らないというご指摘をかなり加須、つくば、東京でもいただきました。ホームページをご覧いただけるということなので、フェイスブックに当日の様態を既にもうアップしていて、見ていただければわかると思うのですが、座談会のような形で、気軽に話し合いができて、一応今のところ、町長、公務の予定はこれからありますけれども、町長も報告の場にはきて、町長もしっかり皆様の議論を聞かせていただきますし、あとは最後町長と町政全般についての懇談の場も設けていますので、ぜひ、町民のみなさんにきていただきたいと思いますので、ぜひ委員のみなさんからもあらためてお声がけをいただくことを重ねて事務局からお願い申し上げます。

【谷 充 委員】

このワークショップの開催場所なのですけどね、なぜこの場所でないとダメなのですか。集会所から仮設から、ここまでですと大変ですよ。どこも皆そうだと思うのですよ。なぜ別の場所でもやらないのか。仮設は仮設の集会所があるのですよ。なぜそこでやらないのか。そこまで行って恐らくこの前加須でやった時は15人。やっぱり仮設があるところは、仮設の中でやってほしいなと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

今後検討していただければと思います。議事録に関して、今回の議事録は全部一言一言入っていますので、自分の発言に関してチェックしていただいて、修正点があれば22日ということなので、22日までに事務局にお知らせください。町長、ずっと聞いておられましたので、最後にやっぱり町長から感想なりお聞きしたいと思います。

【伊澤 史朗 町長】

第2回双葉町復興推進委員会、本当にご苦労様でした。委員の皆様それぞれのご意見や提言など、伺いまして、本当に多岐にわたる発言内容でありまして、それぞれ今2年8ヶ月の避難生活が続いている中、切実な話だなと感じました。そういったことで、なるべく具体的にどういうふうを実現していくか、そういうことも踏まえまして、今後やっていかなければならないのだろうと。「もう2年8ヶ月も経ったのに」という話になってきますので、なるべく早く判断を早くして実現できるような取組をしていきたいと、そういうふうを感じましたので、今後とも委員の皆様には適切なお意見やアドバイスをお願いしたいと思いました。本当にありがとうございました。

5. 閉会

【間野 博 委員長】

はい、以上で本日の委員会は終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

以上

第2回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

1 日時 平成25年11月18日(月)

10:00~12:00

2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
山本 一弥		副町長 半澤 浩司	菅本 洋
鈴木 健一		教育長 半谷 淳	
相楽 定徳	事務局 (復興推進課)	総務課長 武内 裕美	福田 英子
橋本 靖治		秘書広報課長 平岩 邦弘	岡村 隆夫
西牧 孝幸		税務課長 舶来 丈夫	小畑 明美
伊藤 壽紹	事務局	産業建設課長 大橋 利一	中谷 博子
橋本 憲一		住民生活課長 渡邊 勇	松本 浩一
(財)電源地域振興センター 客員研究員 中村 元則		生活支援課長 原田 榮	山本 真理子
(財)電源地域振興センター	事務局	健康福祉課長 大住 宗重	岡田 常雄
(株)アルテップ		教育総務課長 今泉 祐一	川原 光義
(財)ふくしま市町村支援機構			高田 秀文

芥川 一則	復興庁 佐藤 弘之 企画官
大月 敏雄	福島復興局 高橋 直人 次長
長林 久夫	福島復興局 須田 亨 参事官補佐
岩本 千夏	福島復興局 いわき支所 芳賀 克男 所長 福島復興局 いわき支所 鈴木 誠 次長
木藤 喜幸	福島復興局 いわき支所 横山 大輔 参事官補佐 福島復興局 いわき支所 鈴木 政伸 事務補助員
相楽 比呂紀	福島県 生活拠点課 皆川 雅光 副課長兼主任主査
福田 一治	福島県 避難地域復興課 生出 千秋 主任主査
小川 貴永	福島県 避難地域復興課 小椋 貴博 主事
谷 充	福島県 生活拠点課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長